

1. 議事日程第4号

(平成22年第7回大口町議会定例会)

平成22年12月14日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(14名)

1番	吉田 正	2番	田中 一成
3番	柘植 満	4番	岡 孝夫
5番	宮田 和美	6番	酒井 廣治
7番	丹羽 勉	8番	土田 進
10番	齊木 一三	11番	吉田 正輝
12番	木野 春徳	13番	倉知 敏美
14番	酒井 久和	15番	宇野 昌康

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 欠員(1名)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	森 進	副 町 長	大 森 滋
教 育 長	長 屋 孝 成	地域協働部長	近 藤 定 昭
健康福祉部長	村 田 貞 俊	建 設 部 長	野 田 透
総 務 部 長	小 島 幹 久	生涯教育部長	三 輪 恒 久
会 計 管 理 者	星 野 健 一	町民安全課長	前 田 正 徳
戸籍保険課長	掛 布 賢 治	健康生きがい課長	宇 野 直 樹
都市整備課長	渡 邊 俊 次	学校教育課長	近 藤 孝 文

6 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合 俊 英

議 会 事 務 局 長
次 長

佐 藤 幹 広

開議の宣告

議長（酒井久和君） ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

一般質問

議長（酒井久和君） 日程第1、一般質問を行います。

吉 田 正 君

議長（酒井久和君） 昨日の一般質問では、田中一成議員まで終了しております。通告の順序に従い、次は吉田正議員。

1番（吉田 正君） おはようございます。

議長の御指名に従いまして、通告させていただいた一般質問を行わせていただきます。

大きい項目で3点質問をさせていただきました。

まず、精神障害者に対する医療費助成対象を全疾病にしてというタイトルでございます。9月議会でも、田中一成議員の方からも質問があったと思います。また、私も3月議会にも同様の質問を行ったところであります。9月議会での答弁といたしますが、議事録をまた精査させていただきましたけれども、県内では、過半数の自治体で全疾病を対象に助成をしていると。私が調べるところでは、57団体中31団体、また扶桑町は、来年度から全疾病を対象に医療費助成を行うということを9月議会で決められたということでもあります。

精神障害は、治療することによって職場復帰する人もおられるということ、健康福祉部長さんも答弁をしておられますし、そのことについては私も否定はしませんし、完治したかどうかは別にして、私の知り合いの中でも、1年ぐらい休職した後、職場復帰された人もおられます。ですから、そのとおりだと思います。

しかしその一方で、職場復帰どころか、職場を首になる、働けなくなっている、そういう人も私は多いのではないかなあというふうに思うんですが、それで第1点目ですけれども、その精神障害者医療受給者203人というふうに答弁があったと思うんですけれども、9月議会の折に。そのうち、働いていない人は一体どれだけおられるんでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、通告に従いまして回答をさせていただきます。

御質問の内容であります受給者の就労状況につきましては把握をしておりません。したが

まして、前年中の所得状況による判断で回答をさせていただきます。

平成22年11月末現在の精神障害者医療受給者数は198人で、そのうち平成21年中に給与または営業所得があった方は74人、なかった方は124人でございます。

(1 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) 今、答弁があったのは平成22年度の11月末で198人お見えになるけれども、給与や営業のある人は74人で、なしの人は124人、それ以外の人ということですね。それは、年金とか、そういうのがある人はその給与、営業以外の中に含まれるんですか。

議長 (酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) この計算の中では、年金等は入っておりません。

(1 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) そうすると、精神障害者医療受給者証をお持ちの方の3分の2近くが、要するに働いていない、働けない、そういう状態になっているということが、これで明らかになってきたわけですが、それで、完治する見込みのある人というのは、どのくらいおられるんですか。さっき、働いているかどうかという状況は調べたことがないと言われたものだから、恐らくこの完治する見込みのある人は何人おられるのかと聞かれても、多分答えられないんだらうと思いますけれども、私はこれは大事な点だと思うんですよね。精神障害を持ってみえる方が、今どういう状況でおられるのかということ把握するかせんかというのは、私は大事なことだと思うし、今、人口が大体2万2,000人なわけでしょう。そのうちの198人の方が精神障害者医療の受給者ということは、約1%ですよ。これは、子供とかを除けば、1%を超えるような状況に実はなってくるんじゃないかなあというふうに思うんです。

だとするならば、これはやっぱり何らかの形で、そういった方々の状況を、町としても私はつかむべきじゃないかなというふうに思うんです。そうしないと、その後の質問ができなくなっちゃうんですよね。

議長 (酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) まさに、お見込みのとおりでございますけれども、精神障害と身体及び知的障害、そういった関係の中では、障害と医療との関係が大きく異なります。身体及び知的障害がほとんど固定しているのに対して、精神障害はその方が置かれる環境にもよりますが、適切な治療を継続して受けることで、症状は安定し、障害が治癒・回復することが可能であると考えています。ただし、何人の人が完治する見込みがあるかわかりません。

そういった中で、厚生労働省では、こういった治癒というところの考え方の中で統計をとっ

ております。その厚生労働省がとっておる統計は、入院患者しか把握できないものですから、入院患者の、治癒して退院する患者数を、実際に病院に見える患者数で割り戻して、パーセンテージを出していくという出し方で、厚生労働省が出しておりますけれども、その考え方の率でいきますと、1ヵ月単位当たりで出しておりますが、これは0.06%という率が出ております。

(1番議員挙手)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田正君) 治癒というかどうかはわかりませんよね、それは。0.06%の人が、要するに退院するということでしょうか、その統計は。だから、治癒したかどうかというのはわからんですよ、それ。これは退院した割合が0.06%だということじゃないですか、今の説明からすると。

大口町で、大体どういう状況なのかということがはっきりわからない。それから、今の198人の方の状況が、どういう状況なのかということが今まで把握されてこなかった。把握はしてきたらと思うんですけども、しかし、現実にはそういう方々が働いてこられる状況なのかどうかまでは把握してこなかったということだと思っておりますよね。

私は、今後については、治癒する見込みがあるということと言われるんだしたら、私は、治癒して職場復帰して、初めて治癒だと思っておりますよ。現実の話としてね。それは、年齢だとか、そういう問題もあるでしょうし、それから今の社会情勢の中で、私、今49歳ですけど、私、今職安に行っても仕事はありませんわ、はっきり言って。そういう御時世ですので、なかなか就職できないということ、そういう社会的な条件もあるかもしれませんけれど、しかし医者が、もうこの人は社会復帰してもいいよというような見込みのある人というものもつかんでいないんですか。

議長(酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 現実、この精神の病というところで考えてまいりますと、まさにいろんなケースが考えられると思います。働きながら治療に専念してみえる方、そして休職をとって治療に専念してみえる方、そして仕事をなくす形の中で治療に専念してみえる方、そういったいろんな状況がございます。

そして、私ども、例えば窓口でのやりとり、そういった中で、そこまでお聞きをいたしておりません。また、お聞きすることではないのかなあという思いを持っております。

そういう中で、完治する見込みのある人というところのとらえ方と尋ねられますと、こういったお答えしかできないというのが現状でありますので、この点は御理解をいただきたいと思っております。

(1番議員挙手)

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） その点は理解したいんですけども、しかし、ここは私は一番大事なところじゃないかなあというふうに思うんですね。その精神障害のある方に対する医療費の助成の必要性というものが、こうしたところにも私はあらわれてきているんじゃないかなあというふうに思うんです。そういった立ち入ったところまでなかなか踏み込みにくい。それで現状がわからない。そういう中で、そういった方々の声がなかなか吸い上げにくいという状況が現実にはあるんじゃないでしょうか。

厚生労働省が言うように、一般的に治癒する見込みはあるんだと。それは一般論であって、それが現実にどうなっているのかということまで実際に踏み込んで町でも調査したのかというと、結局、調査していないということになっちゃうんですね。だから、一般論で話をしておいても私はいかんと思うんですね。今ある現実、それを見て、どう対応するのかということを考えていただかないと私はいかんのじゃないかなあということが、今のこのやりとりで私は言えるんじゃないかなあというふうに思うんです、これは。そうじゃないですか。

現実に収入がない人が124人もお見えになるんですよ。どうやって医療費を払うんですか、こういう人が。どうやって医療費を払ってみえるのか尋ねたことはありますか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 尋ねたことはございません。ただ、そういった中で、障害者年金とか、そういったものも出てまいります、障害認定を受けていくという形の中で。そういった部分、さらには家族の援助ですね、そういったところかと思えます。

それで、厚生労働省も治癒というところにつきましては、要は、じゃあ病院はなぜ退院させるかというところをとらえてみますと、本来私ども、前回9月議会のときにもお話しさせていただいたように、社会的支援というのが大切だということは私もお話をさせていただきました。それができる状況になってきたというところで、恐らく病院は治癒退院という形の中で退院をさせておると思えます。

そういった中で、この数値が確実に議員がおっしゃられるように、社会参加ができ、職場復帰ができ、確かにそういった部分、この後の質問の中にも出てまいりますけれども、そういった社会的支援、そういった部分のところに関連してくるかと思えますけれども、そこまで回復されたというところの判断のもとで、この率は出されておると思えます。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） だから、それは一般論であって、大口町でそれを調べたわけじゃないですよ、現実の話として。だから、現実に立ち返っていただきたいんですよ。書物にあるもの

だけで判断しない方がいい。現実を見て、それで判断していただきたいんです、私がお願いしているのは。

だから、私は現実的な数字をまず出してほしいというふうでお願いしたわけですがけれども、今わかってきたのは、給与とか営業のある人は74人で、なしの人は124人いるけれども、その中に障害年金をもらっている人もいるんだというような答弁だったでしょう。その中で、医療費だとか生活費とか賄っているというんだったら、少なくとも、それは知的障害のある人も身体障害のある人も、同じ条件じゃないですか、違いますか。じゃあ、何で精神障害の人だけ、その他の疾病に対する医療費は助成できないのかということなんです。理由がないじゃないですか、ここまできたら、違いますか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） そのことで、きょう質問の中でやりとりというところは、特に考えておりませんでしたけれども、ただ、前回もお話しさせていただきましたように、本当に、この精神疾患というもののとらえ方というのは、確かに長期になります。そういった中で、3年から4年、5年、そういった周期を持って治癒に至るのであるという、これも一般論ですがけれども、そういった中でとらえられておる、そういった中で、先ほど言いました特に長期になる統合失調症ですね、こういった部分が、年金等で受けていかれる方というのは、それがほとんどの形になってくると思います。

あと、一般的に言う、我々がよく言葉の中で使いますうつ病、躁うつ、そういった関係、さらにはてんかん、さらには高齢者の認知症、こういったいろんな病気が、まさに精神病という中で、今定義されておりますので、今回の中で、そういった考えというのは、何も特に間違いではないということは思っております。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 結局、知的障害のある人と身体の障害のある人と、なぜ精神障害のある人だけは、他の疾病については医療費を助成しないのかと。私は、これを表題で言っておるわけですよ、これ。ですから、当然これが主題なわけです。こういうものをずうっとやっていて、それで当然どうするのという話になるんですよ、これは。だから、それを特に考えていなかったというのは、これは困ったもんですよ、現実の話として。

しかも、今答弁の中でも出てきたじゃないですか。収入がない人が124人あって、その中には障害年金をもらっておる人もおると。じゃあ、そういう中から医療費だとか、そういうものは負担しておるんだと、生活費も。であるのならば、他の障害のある人だって同じじゃないですか、これ、条件は。違いますか、町長。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 精神障害について、本当にたびたびこの場で議論をさせていただいておるわけですが、私も職員のとくに精神障害のある方、あるいはその施設を運営してみえる方とお話をする機会がありまして、そんな中でお話を聞いていると、やっぱり他の身体、あるいは知的の障害との違いというのは、その発症の時期ですね。その時期によって、職についてみえて、その職を一時どうするのかというようなこと。さらには、まだ精神障害に対する一般の理解というものが、非常に受け入れがたいというんですかね、一般には。そんなような状況があって、当事者、あるいは家族の方、それから施設の方というのが非常に苦慮してみえるという話は聞きました。

そんな中で、そのときの大口町の実情を、ちょうど県から市町村に精神障害の手帳の交付ですかね、そんな業務がおりてくる段階であったわけですが、そんな折に話をさせてもらった保護者の方には、何とかそういう家族の方相互の意見交換ができるような組織づくり、我々もそういう分野について非常に疎い部分があるものですから、何かそういう個人個人ではなくて、団体をつくっていただいて、そういう人たちの中で、私たちと意見交換をするような機会、あるいはそういう組織づくりをお願いがしたいということ、再三お話をしてきた経過があるわけですが、過日、大口町のふれあいまつりで、保護者の方に実はお会いをしまして、大口町にもやっと今のそういう団体が、4人という非常に少ない数だそうですが、そういうものができて、やっとここで何とか相互の意見交換ができるような状況になったというようなことで、非常に私はうれしいなあと感じておったんですけれども、そんなような状況で、一般にも精神障害そのものの理解が乏しいのと同時に、やはり身内の方、家族の方も、その精神障害を抱える家族がいる中で、どういうふうに地域の中で理解を得、あるいは今の話し合いをするというようなことに戸惑ってみえる部分があって、今、吉田議員さんが言われるように、完治、あるいは就業に関しては、非常に受け取り方によっては難しい部分があるのではないかということをおもっています。

そういう中で、この議会でも、今まで、完治、あるいは復帰ができるというようなところで、私どもとしては、障害のある方、家族の方に何とか頑張ってもらえるようなことのお話をさせてもらってきたというふうに思っています。しかし、それも非常に現実の話の一つ一つお伺いすると難しい、あるいは大変厄介な現実があるなあということは、十二分に私どもは認識はいたしております。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 町長、確か福祉課長さんが長かったように私は記憶しておるんですけれ

ども、ちょうど精神障害者の保健福祉手帳ですか、これが交付されたのが平成10年でしたかね、違いましたか。10年か、11年か、12年か、何かそのくらいだったと思うんですね。多分、そのくらいの折に森町長さんも、そういったお仕事についてみえたんだろうなあということを、今伺いながら考えておったわけですが、本当にそのとおりでして、家族の人も、本当にどう対応していいのかわからない場面というのも多々あるかと思えますし、私が知っている人は、まだ子供さんも小さい方もお見えになって、本当に子供さんも、いろいろ自分の親とどう向き合ったらいいのかということで大分悩んだということ、後からその当事者の方から私も伺った次第です。その方は、たまたま職場復帰されて、今は元気に仕事をやっておられる人ですけれども、しかし、そういう人ばかりではないんですよ、現実の話としてね。

ですから、障害年金をもらわなければならないような状況になる人もおられるわけですね。ですから、当然今の仕事ができない人については、他の障害のある方と同様な措置をぜひ私は講じていただきたい。

実は、議長さんと私、一緒に11月4日に愛知県町村議長の会の定期総会というのに行かせていただいたんですが、ここにまたタイミングがいいというのか、議長さんが御配慮いただいたのか私はわかりませんが、県に対して、健康福祉関係で要望が提出されているんですね。これは県の議長会、愛知県町村議長の会の総会で決議されたというのか、そういう中身ですが、これは福祉医療の拡充ということが実はここに書かれておまして、そのうちの1点は、これは県に対してだと思えるんですが、子供の医療費の助成の対象を、小学校及び中学校の通院治療を含めた制度に拡充すること。これは、大口町では既にやられていることですが、お隣の扶桑町はまだですね、たしか。

その下ですわ。精神障害者医療費助成の対象を全疾病とした制度へと拡充することと書いてあるんです、ここに。これ県の議長会も決議されて、県の方に、早い話がここにはどういう割合なのかなんてことは書いていないけれども、多分、他の福祉医療と同様な形で全疾病に拡充すべきだというふうで、県にもこういう決議が出されているわけですね。ですから、そうした中で、私は今の福祉医療の流れとして、県全体の流れとして、この精神障害に係る医療費についても、全疾病を対象にして助成するというのは、愛知県全体の流れであるということがここでも言えることなんです。

だから、そういうことをちゃんと踏まえた上で御答弁いただかないと、厚生労働省の統計がああだとか、そんなごちゃごちゃした私にもとてもよくわからんような数字ばかりが踊っておって、現実的なものが見えてこないんですよ。何か書物の中のものだけでものを追っていると、そういうことになっちゃうんですよ。だから、やっぱり現実に目を向けていただきたいんですよ。

124人もお仕事ができない人がある。それは今の話、認知症の方もお見えになるもんだから、高齢者の人もおるもんだから、その中には、すべてではないにしても、しかし現実に私の身の回りでも、途中で仕事をやめざるを得なかった人も何人か見えるんですよ。だから、そういうことを考えれば、私は、少なくともそういう方については、他の障害のある人と同様に、医療費を無料にするというのは私は当然のことだと思うんです。

また、今こうやって紹介させていただいたように、これは愛知県全体の流れなんです、これは。だから、そこを踏まえて、3月に向けて検討していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 順番に受ける質問をちょっと飛び形になるうかと思えますけれども、先ほど町長が11月に家族会がというお話をいたしました。そういった中で、11月の第2週の土曜日ですけれども、家族会4人の方と実際に障害を持って今治療に専念している方と一緒にお話をさせていただきました。そういった中で、家族の方の思い、そして実際に病気を持って、今治療に取り組んでいる人の思い、これが少し家族の思いと本人の思いという違いが非常によくわかりました、お話をさせていただく中で。

そして、また1月8日にもございますけれども、そこにも来てくださいと言われております。そういった中で、本当に私どもが感じたのは、やっぱり本人さんというのは、回復期にあるときに、家に閉じ込められるというか、自分たちが行くところがない、要は社会参加していく場所がない、そういった部分で、そういったところが欲しい。親御さんたちは、そういった部分はもちろんあるんですけれども、実際に今議員がおっしゃられるそういった部分、そういったところが非常に心配であるという、本当にお話を聞かせていただきました。

そこで、本人さんが望んでみえる部分というのは、6番目の質問になるうかと思えますけれども、ただ、今現在の私ども大口町より、そういった家族会の皆さんとお話をさせていただいた中で、今町としてどう取り組んでいこうかというところの思いを先に述べさせていただきます。

精神障害者への医療助成につきましては、現在のところ全疾病に対する愛知県の補助がなく、県内の約半数の自治体が単独の助成を行うようになってまいりました。大口町としましては、精神障害が治る可能性のものであることから、その治療に係る費用に優先して助成するべきとの考え方を持ってまいりました。しかしながら、家族の方々の話をお聞きする中で、現実的には症状の重い方にとっては改善が困難な場合があることも理解をいたしております。

そうしたことから、精神障害者医療の助成のあり方を慎重に、その後検討をさせていただきました。その結果、身体障害者及び知的障害者に対する助成と同様に取り扱いをしていくとい

う考え方に至りました。町財政も厳しい状況にあり、今後も扶助費がますます増加することが予想されます。細かな部分については、まだまだこれから調整をしたいと思っておりますが、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級の方につきまして、平成23年度中に全疾病の医療費助成を開始していきたいという考え方にまとまってまいりました。

(1番議員挙手)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) ありがとうございます。用意してあったんですね。用意していなかったんですか、それは失礼しました。

そういう答弁が聞けて非常にうれしいし、またそういった要望の声のあった人で、私の知っている人には必ずそういう声も伝えていきたいなというふうに思います。

さっき部長が言われたように、私の質問の6番目が、これが精神障害のある人の当事者の方の非常に大きな悩みなんですね。その医療費の助成をするだけではやっぱりだめだと。治癒する見込みがあるんだったら、治癒していただいて、やっぱり人間働くというのは本当に大切なことでして、単にお金を稼ぐというだけのことじゃなくて、社会参加するという、さっきも言われたとおり、そういうことにやっぱり人としての価値を見出すというのが私は普通なんじゃないかなあというふうに思うんですね。

ですから、そういう意味で、どんな障害がある人でも社会参加はできるというふうに思うんですね。ヘルパーさんに全部手をかけてもらわないと生活することができない人でも、結局、その方がおられることによってヘルパーさんの仕事が生まれるわけで、これはやっぱり僕は一つの、私なんか何もできへんわなんて言われる人があるんだけど、しかし、これも社会参加じゃないかなあというふうに思っているんです。だから、どんな人でも、その社会参加の仕方は人それぞれですけれども、私はあると思うんですね。

ですから、そういう意味で、特に精神障害のある方、例えば特に身体とか知的とか、そういうことで、重複的な障害のある方ですと、非常に職場への復帰というのは困難なものにはなっていくわけですけれども、事その精神障害の方については復帰する見込みはある。それから、また違う仕事に転換していく。例えば、今までやっていた仕事はできないにしても、そうじゃない仕事につくことができるのかもしれない。いろんな可能性はまだいっぱいあると思うんですけれども、そういう取り組みというのは、今大口町はどんな取り組みをやってみえるんでしょうか。

議長(酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) そういった具体的な取り組みというのは、まさに先ほど町長が申しあげましたように、家族会というものがやっと今回大口町にできました。そういった中で、

私がお話をさせていただく中で思ったのは、当事者はそう思っている、じゃあ家族会の思いだけを話ししているのではなく、逆にこちらから私が出席しましたので、お話をさせてもらったんですけれども、じゃあその子たちが望んでいることを、家族会で取り組めないか。今までは、その家族会というのはお話をするだけであったような気がします。当然、岩倉市にもございます、江南市にもございます、そういった方々の話。じゃあ、私の方から逆提案という形で、皆さんで取り組めないかという話をさせていただいたときに、まんざら大口町、たった4名でございますけれども、そういったところは、要は私ども行政と一緒にするというのであれば、取り組んでもよさそうな雰囲気を受けました。その次の段階を、今度1月の第2土曜日になりますけれども、そこでまたもう一度話し合いをしたいなあと思っております。

具体的な取り組みというのが、どういったものにこれが発展していくかというのは、現在のところなかなか見えないんですけれども、ただ、この前の話のときに、当事者の方が、僕はスポーツがやりたいと言われたんですよ。でも、こういった病気を患っているから、なかなか一般の皆さんの中へ簡単には入っていけないということを言われる。じゃあ、これは自分の話と重なってしまうかもしれませんが、ジョギングとか、1人でできることはどうなのという話をすれば、「うん、いい」と。今、その方がやっているのは、僕は現在ウォーキングをやっているんだと。だったら、一緒にそういうことをすれば、場所ができれば、それでその人にとっては、非常にやりたいことを、社会に出ていくためにという非常にいい話を聞かせてもらいました。

それに対して、じゃあ家族会、家族の皆さん、特に精神というのは家族と医療と本人、この三つが連携をとらないと治療というのは非常に難しいと言われておりますので、そういう中で支援をしていってもらえる形態がとれれば、今議員御指摘の部分ですね、これを私どもが今自分たちがやらなければいけないという思いの中で、9月議会もお話をさせていただいたんですけれども、そうじゃなくて、そういった家族の人たちの取り組み、そして我々の取り組み、そういったものがうまくかみ合っていけば、これからすごい一歩が踏み出せるかなあと思っておりますので、そういったことは、これからも一緒に話し合いをする中で進めてまいりたいと考えております。

(1番議員挙手)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) これからそういった社会参加といいますか、まだ職場復帰とか就職というところまでは、なかなか行かないわけですけども、今ちょうど緒についたというか、そういうところじゃないかなあというふうに思いました。いい取り組みを、これからもぜひやっていただきたいと思えますし、また家族会の皆さん方を励ますような形で、一緒にいろんな形で、

例えばスポーツの分野でいけば、それ相応のところも大口町にはあるわけですので、いろんな連携が私あるんじゃないかなというふうに思いました。

その取り組みも、そこの今の健康福祉部だけの取り組みだけでなく、例えば雇用の問題でいけば、緊急雇用対策の中で、じゃあそういった方を雇用することは全然不可能なのかどうか、いろんな取り組みが広がっていくんじゃないかなあというふうに思いますので、またそういった情報発信をぜひしていただきたいというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

中小口の土地区画整理事業のアンケート結果はという設問をしました。

これについては、まずその結果について御報告をいただきたいと思います。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） それでは、アンケート結果についての御報告をさせていただきます。

アンケート結果につきましては、平成22年10月25日に開催されました中小口土地区画整理事業発起人会において報告がされ、11月上旬には関係権利者にまちづくりだよりで公表されております。その内容を報告させていただきます。

まず、アンケートの配布件数は101件でありまして、そのうち58件が回収されました。その結果は、土地区画整理事業を希望された方が9件、土地の交換分合を希望された方が42件、白紙による回答が7件でありました。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 私も、実はこのまちづくりだよりというのをいただいたわけですが、これを見ると、ほとんどの人が交換分合、その中でも土地区画整理を望んでみえる方もお見えになるというような状況があります。交換分合ということになると、ちょっとまた話がそれてしまうわけですが、現実的にはどういうふうに進めていくんでしょうか。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 交換分合でいきますと、まずこの手法でございますが、法律の規定に基づかない区画形質の変更に伴う土地の交換分合ということで、これは所得税法によります通達33の6の6というようなものに基づいて行うわけでございます。

その内容が、一団の土地の区画内に土地を有する2名以上の者がその一団の土地の利用を増進を図るため行う土地の区画形質の変更に際し、相互にその区域内に有する土地の交換分合を行った場合には、その交換分合が当該区画形質の変更に必要最低限の範囲内で行われるものである限り、その交換分合による土地の譲渡はなかったものとして取り扱うという内容でございます。私どもが考えておりますのは、市街化区域内の未利用地というか、利用ができない農

地につきまして、それを一団の土地という形に考えまして、その権利者によります、今言いました土地の交換分合をしていただきたいということでございます。それには、道路を必要としますので、道路を引いていただいて、その道路に面した形で、すべての方が整形に近い形でその土地の整備ができないかというような内容でございます。

これを、今中小口につきましては、5.8ヘクタールの区画整理という形で考えてみておりました。それが、その区画整理全体での整備が非常に難しいということで、これを一団の土地ということですので、三つぐらいの形の区域に分けていただきまして、その中の農地の権利者に集まっていただいて、道路を引いて、お互い土地を交換しながら、整形な形に近づけていただくということで考えております。そういった形での整備をお願いしたいということで、今考えております公共施設というか、そういったものについては道路だけということで、区画整理であります公園とか、それから調整池の用地とか、そういったものは今回は考えずに、道路だけで何とかできないかということでございます。

(1 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) 区画整理になってきますと、恐らく宅地で所有しておられる人、例えば50坪とか60坪ぐらいの敷地の方ですと、これを減歩してくれと言われても、現実的には減歩ができない状況もあるでしょうし、それから、公園や調整池、そういうものをとろうと思うと、さらに減歩率が高くなる。いろいろそういう声も私も聞いているのは承知をしているところであります。

それで、私はどういう組織で今後やっていくのかなあとということがちょっとわからないものですから、お教えいただきたいわけですが、区画整理の事業の今発起人会という形になっているんだと思うんですけれども、準備会というんですか、発起人会ですかね。そういう形になっているんですけれども、今後はどういう形で進めていくんでしょうか。

議長 (酒井久和君) 建設部長。

建設部長 (野田 透君) 今後につきましてはですが、発起人会は先ほど言いましたように、まちづくりだよりでも解散するというので、ここで解散をされます。先ほどのアンケート結果によります結果でございますが、やはり農地を所有してみえる方の、道路についていないという方の回答率が非常に高く、そういった整備をしてほしいと希望をする方がほとんどの方でございました。

そういった結果を受けまして、どうするかということでございますが、これまでの経緯をよく知ってみえます発起人会の方が、やはり同じように農地で有効利用が図れないという方もございます。そういった方が中心となって、先ほど言いました三つぐらいに分かれての区域の中

で、何とか話をまとめていただいて、そういった組織づくり、そういったことをしていただくということで、これについては、やはりこの手法をとりますと、そういった組織をつくっていただいて、それでもって税務署との協議を必要としますので、そういった形である程度の組織づくりが必要だということでもありますので、そういったことに向けて、発起人会の方が中心となってやっていただきたいというようなことで、それも発起人会を解散する最後の発起人会において、申し合わせというか、発起人会が中心となって検討していくことということで、申し合わせがされております。

(1 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 吉田正議員。

1 番 (吉田 正君) いろんな声が、声というかあるんですよ。道路つきでない人たちは、例えば道路づきの人のところの農地が家を建てるというような話があったりすると、じゃあ私のところの農地を削ってもらっていいから、その道路を私のところの方までずうっと引いてくれんかとか、そういういろんな声は実はあるんです。

そういう声も聞こえるんですけども、今のお話を聞いていると、結局そんな先走ったことをやっちゃうと、後、大変なことになっていっちゃいますよね、現実の話として。ですから、この今の交換分合というのは、どういうものなのかということ、よくよく地権者の人に説明しておかないと、勝手な形で進んでいっちゃう可能性があるなあということを、今聞いておって、私は物すごく思ったんですよ。

これ、税務署との兼ね合いがあると。今、一番最初に説明があったように、所得税法に基づく土地の交換分合なんだって。僕は、都市計画とか、そういうことでの交換分合だと思っておいたら、言われてみればそうですよね。譲渡所得とか、そういうのが発生してくるわけですので、それは所得税にかかってくるわと、そうやって説明されればわかるわけですけども、しかしそういう説明も、例えば地権者の人にされたのかもしれないけれども、正しく伝わっていないと、勝手なことを、勝手なことという言い方は御無礼かもしれんものだけど、勝手に思い込んで進んでいっちゃうみたいなのがあると、これは非常に危険だと思うんですよ。

特に、発起人会がもう解散するから、その後の組織はないのかみたいなふうに勝手に思い込んで、じゃあもう自分たちでやらないかなというふうに勝手にやりかけちゃうと、これまた収拾のつかないことになっちゃう可能性があるんですよ。まだ、解散していないものですかいいんですけども、しかし、そうしたことも、今の段階で、ある程度の情報を地権者の皆さん方にお伝えしていかないと、アンケートの結果だけじゃなくて、そういった情報も、書いてあることは書いてあるんですよ、これ。土地の交換分合の実施に向けた体制づくりというこ

とで、幾つかの区域に分けてやるということは書いてあるんだけど、しかし所得税の対象になっていくだとか、そういったことまで地権者の人も恐らく認識していないと思うんですね。

ですから、まちづくりだよりはまちづくりだよりでアンケート結果をお知らせしたその意義はあるんですけども、その後の、皆さんちょっと慌てんと、譲渡所得とか、そういういろんな問題があるから慌てないでくださいみたいな、そういうお知らせもあわせてやっていく必要があるのかなあというふうに今私は思ったんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 先ほどの交換分合の手法につきましては、アンケートをしていただき、そのアンケートの用紙に、区画整理と交換分合の違いを詳しく書いて、権利者の方には通知を差し上げているところがございます。その内容を、その権利者の方が皆さんすべて理解していただいているかということでございますが、それは理解も難しいところもあるんじゃないかなというふうに思います。

その辺についても、発起人会の役員さんとの話の中では、当然、そういう話もありますし、こういったことを進めていくには、だれかというか、先頭になってやっていただく人が必要ですよということもお話をさせていただき、ぜひとも役員さんの中で、そういったことを、権利者が、大体三つに分けますと20人程度になりますので、その中の方にお話をさせていただいて、何とか進める方法ができますようお願いをしておるところであります。

ただ、なかなかそれも難しいということもございますので、私どもとしても、役員さんと協力して、この方法しかこの地区にはありませんというような状況まで来ておりますので、何とかこの方法で、道をつくって、整形に近い形にさせていただき、それから下水の方も控えておりますので、そういった整備ができますように協力体制を整えて、皆さんに説明ができるような形にしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 土地の問題ですので、町の方も、いろいろ権利があるわけですので、地権者の方に。ですから大変かと思うんですけども、その中で、何とか地権者の中から、役員さんもぜひ選出していただいて、この事業が、区画整理ではいかなかったけれども、別の形で成功できるように、ぜひしていただきたいというふうに思うんです。

もう一つ、中小口ということではなくてお尋ねしておきたいわけなんですけれども、このほかにミニ区画整理というのか、そういうことを計画している地域があると思いますけれども、下小口に一つありますよね。これは宮前というところだったですね、たしかね。以前も、議会

の中でも御説明がいただけたかというふうに思うんですけれども、こちらの方は今どんな状況なんでしょうか。

議長（酒井久和君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 今、議員からお話がありました宮前地区でございますが、下小口の
小口線と県道の交差点、そこに信号がございますが、その信号の北東の地区ということで、こ
こについては、そんなに大きな面積ではございませんが、そこもミニ区画整理でというような
整備で、かなり前から検討していただいております。

そこについても、中小口同様減歩率が、非常に小さく区画整理をやるとなりますと、大きく
やる区画整理も小さくやる区画整理も同じような整備を必要としますので、小さくしますと、
やはり個人にかかる減歩が非常に大きくなるということで、今のところ凍結状態というような
形になっております。

そこについても、市街化区域の中の話でございますので、何とか整備の方を進めなくちゃい
かんということで、ここについても交換分合という形での検討も必要ではないかなということ
で、今凍結状態ですので、それを解いていただいて、そういった話も今後出てくるという状況
でございます。

（ 1 番議員挙手 ）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1 番（吉田 正君） 今、区画整理を本当に進めようと思うと、なかなか難しいところがある
わけですので、それでも道はつけてほしいという声もありますので、それぞれの地域について
も、地権者の方の御意向というものもありますので、そういった御意向なども本当に尊重して
いただきながら、町の方も、ぜひ協力をしていただきたいなあというふうに思います。

次の質問に移ります。

私立学校の保護者負担の軽減についてであります。

愛知県並びに大口町は、私立高等学校、それから私立専修学校高等課程というんですね、ど
うも、に対する授業料の軽減を行っておられます。これ別にちょっとつけましたけど、これイ
ンターネットで引いたら、こんな形で出てくるわけですが、私立高校の授業料というの
は幾らかと書いたんですけど、教育委員会の議事録を見せていただいたら、大体3万2,000円
ぐらいが授業料なのかなあというふうに思ったんですけれども、そういうことですか。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） 今現在、愛知県には55高校があります。そんな中で、授業料の
それぞれ差があります。2万8,500円から3万9,000円、年間にしてみますと34万2,000円から
46万8,000円ぐらい、この枠の中で、それぞれ55校の授業料が取られているという現状であり

ます。専修高校につきましては若干高く、4万円を切るぐらい、3万9,000円ぐらいですか。そんな授業料で、それを県下55校で平均しますと3万2,500円です。まあ平均ですので、3万2,000円なり3万2,500円という数字になろうかというふうに思っております。

(1番議員挙手)

議長(酒井久和君) 吉田正議員。

1番(吉田 正君) 大体、3万2,000円ぐらい。今のお話を聞くと、専修学校が高いということなんですね、3万9,000円ぐらいになっちゃうよと。そうすると、今のを年額で見ると、月に1万円ぐらい違うわけですから、年間にするると12万円違うということですね。これは大きいですね、本当に、12万円というのは。今、御答弁を聞いて、ちょっとびっくりしたんですけども、そんなに差があるのかと。

県の負担の軽減ですけれども、インターネットで調べてみると出てくるわけですけど、要するに県の助成ですね。私立学校における保護者の負担軽減ということで、私立高等学校及び私立専修学校高等課程の授業料軽減についてということで、愛知県の制度が整備されているわけでありまして、県のこの制度の保護者の負担の軽減というのは、住民税の所得割額などによって異なるわけでありまして。

甲の2というのを見ていただきますと、これは市町村民税の所得割額が1万8,900円未満の世帯です。これは括弧してあるんですけども、大体世帯の年収で350万円未満ということになるわけですけども、ここで月額3万1,900円の補助がされているわけでありまして。ところが、乙の1というところを見ますと、住民税の所得割額は1万8,900円を超え、13万6,500円未満の世帯、ここで大体年収が610万円未満、こういう世帯だと月額1万9,100円の補助になってしまうわけでありまして。

一方、県立高校の方はどうかというと、授業料は無料になっているわけですね。ということになります。私立高校の方は、実質、乙の1あたりのところまで行くと無料にはならない、そういうことになるのではないかなあというふうに思うんです。

そうすると、これは私立高校の授業料の助成や、そういうことで毎年議会にも陳情が上げられてくるわけですけども、その陳情の中身を見ますと、公私間格差という言葉がよく出てくるわけですけども、公私間格差がさらに事実上広がってしまったと、こういうことになるわけでありまして。これはどうしてこんなことになったのかというと、結局、国が負担していただいている県立高校の授業料負担があるわけですけども、これが大体月額9,900円ぐらいになるんだと思うんですけども、国が負担した9,900円分を、愛知県は、国が負担してくれたもんだから、要するに県の負担を減らしたんですね。そういうことによって、結局、事実上、公私間格差が広がってしまっている。私はこういうことではないかなあというふうに思うんです。

ですから、この乙の1で見ますと、公立に行く人に比べると、年間15万3,600円ぐらい負担しなければならない、こういう状況になっているわけですが、こうしたことについて、町の方、もしくは教育委員会の方にどんな声が来ているのでしょうか。特になければなくても結構ですけど。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） 直接、私どもの方には来ておりません。

ただ、この私学助成への援助、補助というのは、小学校、中学校、それぞれ基礎的な教育知識を学ばせることがまず第1の目的でありまして、その基礎的知識を得たものを、さらに専門的に伸ばしていき、その子供たちが将来進路を見出す、そんなことで私どもはこの援助をしているところであります。

そこに、今私どもが矛盾を感じているのは、平成19年に税制が改正されましたよね。そこで、所得税が10%から5%、それで住民税が5%から10%になったというところで、以前は、住民税に200万ないしは700万とか、いろんな4階層があったわけで、これが今度は一律になって10%という状況が起きてまいりました。そこで県は、以前は課税所得でやっておりました。それを、所得割額で今度は補助するようになった。私どもは、そのことじゃなくして、階層的にすべて一律で出していたものを、それではいけないなあと、今の状況ではやっぱりこの制度が若干合わないなあとということで、経済的地位の低い方には、それなりに支援をすることで、教育の均等を与えてあげたいという気持ちを持って改正したところであります。

されど、所得割と課税所得とは若干の矛盾が出ております。それは、所得税の方から考えますと、住民税では人的控除が33万円、所得税におきましては38万円という5万円の差があります。そこで、課税所得金額で出しますと、調整控除が実際にはできていない状況があります。そこに県との矛盾が出てまいりますので、これを調整することによって200万以下からそれをちょっと超える330万ぐらいですか、そのぐらいの方にも補助が出やすくなっていくんだらうというふうに考えております。

されど、大口町の税収も非常に厳しい中で、私どもは、どうこれを満足のいけるような形の補助をとるべきかということは今これから検討しているところでありまして、税法も何か改正をするようなことも言っております。さらに、平成22年度の所得の状況を踏まえまして、来年度の申請時までには、そうした経済的地位の格差を少しでも埋めて、大口町の子供たちに専門的教育が受けられるような状況にしてあげたいというような思いで今検討しているところであります。

（1番議員挙手）

議長（酒井久和君） 吉田正議員。

1番（吉田 正君） 質問する前に先に言われてしまってあれですけども、どっちにしても去年見直ししたばかりなんですよ、たまたま。少しでも収入の低い人に対して、手厚い措置を講じたということは、それはそれで正解だったわけですけども、政権が変わって、今度、急に高校の授業料の無償化が現実になってしまっていて、そこでの矛盾が生じてきてしまった、そういうのもあるんですね。ですから、そういうところも含めて、今後また見直しが必要であろうというところで、多分、教育委員会は今検討されてみえるのじゃないかなあということを私は思っておりますし、またそういう見直しは必要であるというところで、お金がないから教育がつけられないというような、そういう世の中で私はあってはいけないと思いますし、それから、貧困というのは、やっぱり教育が私は一番大きいんじゃないかなというふうに思うんですよ。貧困の連鎖というのは、私は教育が受けられない、貧教育というんですかね、そういうものからスタートしていってしまうんじゃないかなあというふうに思うんです。

私が印象的だったのは、おととしぐらいだったですけど、アフガニスタンで活動しているペシャワールの会の中村哲さんという人が、大口中学校に来られて、アフガニスタンの状況をお話しされたことがあるんですね、私も忘れもしない。本当に話を聞いたときに思ったんですけども、爆弾だとか銃撃が繰り返される中でも、子供たちは学校へ来て学んでいると。その子供たちに、何になりたいのと聞くと、けがを治す医者になりたいとか、学校の先生になりたいとか、決して鉄砲を撃ち合うような兵士になりたいという人はいないそうです、現実の話として。

アフガニスタンというところは、100万人を超えるぐらい今にも餓死しようというような人がおられる国ですよ。だけど、そういう中でも、学ぶ中で、自分たちははい上がろうとする、そういうバイタリティーというのか、そういうのを本当に感じるんだということを言われるわけですけども、僕はこの日本でも今貧困問題というのがクローズアップされて、問題になっております。そういう中では、やっぱり暮らしを向上させていく大きな力というのは、私は教育ではないかなあというふうに思いますので、これからも、ぜひ町の方の部局も、金がないでということはあるのかもしれないですけど、しかし前の町長も言っておったじゃないですか、米百俵の精神だって。言っていたと思うんですよ、たしか。やっぱりそういう精神を、こういふときだからこそ発揮していただいて、教育にも力を入れていただきたいと思います。

その決意を、ぜひ町長からお聞きしておきたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（酒井久和君） 町長。

町長（森 進君） 人を育てるというんですか、そんなことから、教育については、大口町は他の事業より以上に従来から取り組んできたというふうに思っておりますし、その考え方、その方針に何ら異論を唱えるつもりもございません。

ただ、もう一つ、最近特にいろんな場でお話を聞くのは、団塊の世代のこれからの高齢化、あるいは後期高齢への突入というんですかね、そんなようなことを考えますと、教育、さらには社会保障、こういうものに今後は大きく目を向けて取り組んでいく必要があるのではないかなあと。これが、たまたままちづくりの協働フォーラムで、岩崎先生の講演をお聞きしたときに意を強くしましたし、この一般質問の中でも、健康福祉部長がそのあたりのところを引用して御回答を申し上げた部分があるわけですけれども、いずれにしても、教育あるいは社会保障については、今後も非常に注意深く取り組んでいかなければならないことだというふうには思っております。

1番（吉田 正君） 終わります。

議長（酒井久和君） 会議の途中ですが、10時50分まで休憩といたします。

（午前10時42分）

議長（酒井久和君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時50分）

柘 植 満 君

議長（酒井久和君） 続いて、柘植満議員。

3番（柘植 満君） それでは、最後になりましたけれども、3番議席 柘植満でございます。

議長の御指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに、救命講習のAEDの普及促進、啓発についてお尋ねをいたします。

AED（自動体外式除細動器）は、皆様御存じのとおり、心疾患により突然に心臓がとまった傷病者に電気ショックを与えまして、心臓の働きを戻すものでございます。平成16年7月から医療従事者だけではなく、一般の人でもAEDの使用が可能となりました。公共施設や民間施設への設置が進んでまいりました。平成21年12月現在、日本国内のAEDの設置台数は27万2,020台だそうであります。その内訳は、医療機関が6万132台、消防機関が7,964台で、そのほかを公共施設など一般市民が使用できるAEDとすると約20万台になるそうであります。

本町におきましても、公共施設への設置が進み、民間施設も含めAEDの機器を見る場面がふえてまいりました。しかし、いざというときに、AEDが身近にない、あるいはあっても使えないということがないような備えが必要であります。そこで、AEDの普及啓発についてお尋ねをしてまいります。

これは平成16年の3月議会、そして平成17年12月議会にも、救命救急受講率の普及促進、そしてAEDの設置、普及促進についての質問をさせていただいております。その後の状況をお

尋ねたいと思いますけれども、国の救急救命講習受講率は、人口の20%を目標としております。その後の受講者の普及促進状況をお尋ねいたしますが、いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 平成16年度からの受講状況について御質問がございました。

議員御案内のとおりでございますけれども、この救命講習会は丹羽消防署が実施しております。この実施に際しましては、広報無線、広報紙等で受講の呼びかけをしているのが現状でございます。

救命講習会のAEDの取り扱いにつきましては、平成17年度から現在までで5,285名の方が受講されております。再度受けられている方も含めますけれども、一応5,285名が受けられております。この受講者数には、他の市町の方、また町内の方で、働いてみえる場所の消防署で受講されている方もおられますので、正確な率は出せませんが、丹羽郡の人口でとらえますと、受講率は9.4%でございます。ことしについては、既に634名の方が受講されておりますので、よろしくお願いたします。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 17年度からというか、その当時から比べますと5,285名の方が受けていらっしゃるということでしょうか。消防白書というのがありまして、その消防白書によりますと、この5年間で全国的にも1.5倍ふえたそうです。このAEDを使用することによって命が守られたということで、このAEDの普及に伴って、講習をされる方も大変広がったということで、この一般市民による心肺蘇生を行うことが1.5倍にふえたという、全国的にも消防、総務省の発表によりますと、こういう結果が出ております。

昨年1年間に、救急搬送された心肺停止者のうち一般市民が人工呼吸や、そしてこの応急処置を行った事例が1万834件というふうに、非常に大きな率になっております。これも5年前に比べて1.5倍ということになるんですけども、この心肺停止によって救急搬送された、この緊急搬送された中で、一般市民に目撃されて、そしてその方たちが、救急隊が駆けつけるまでの間に手当てをされたという率が大変多くて51.3%に当たる1万834件の方たちが、みずから市民の方たちがAEDを使用して命が助かったという例が出ております。本当に素晴らしいことだと思います。

大口町におきまして、今お話しいただいたように、大変皆さんの関心も高くなっているというふうに現実的には思っております。しかし、まだまだいろんな意味で、一部の方、同じ方が何回も受けられていらっしゃるということが多いかと思っておりますけれども、たくさんの方が経験をしていただきたいというふうに思います。それにつきましては、いろんな意味で、これが

らの普及活動というものを、今までもやっていたらいいんですけども、今後も地道な普及活動が必要になってくると思うんですけども、特に、何かまた計画等がありましたらお聞かせください。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） いかにも、そういったAEDの普及と申しますが、活用していくかという御案内でございますが、これにつきましては、ことしの9月に行いました大口町の防災訓練でも、丹羽消防署に来ていただきまして、訓練の一つとして活用させていただきました。

そういったことで、各行政区の方でも、自主防災会の方で、こういったAEDの講習会を開いているというふうに聞いております。ちなみに私の地区、余野地区でございますけれども、おとついの日曜日に、そういったAEDの講習会があったというふうにお話はさせていただきます。そういったことで、各行政区の方からも、いわゆる救命講習だけではなくて、AEDの活用ができる環境づくりと申しますが、だれでも簡単に使えるようなということで、消防署が行うだけでなく、そういった消防署の指導のもとに、自主防災会の中でも、講習の中に取り入れていかれるように、メニューとして、こちらの方も区長会等ではかっけていきたいというの思っております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） たくさんの方たちが受けていらっしゃるんですけども、学校、教職員、そして保育士さん、役場職員さんについて、過去のときには、計画的に推進をしていくというふうにお聞きをしておりましたけれども、その後計画的にどのように行われましたのかお尋ねをいたします。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 職員等につきましてはAEDの普及状況ということで御質問いただきましたので、私の方から回答させていただきます。

まず学校関係でございますが、学校教職員につきましては125人中110名の方が受講されておりますので、88%の受講率というふうになっております。プールの授業が始まる前に、現職教育研修会などで、定期的に消防署へ依頼しまして受講をしていただいておりますという状況でございます。

次に、保育士でございますけれども、81人中50人が受講しておりますので、約62%の受講率というふうになっております。保育園の行事との兼ね合いを見ながら、全員が受講できるように進めていきたいと考えております。

次に、保育士を除きます役場職員につきましては、130名中の63人が受講しております、

約49%の受講率というふうになっております。再任用とか、嘱託とか、臨時職員については、56人中8人が受講していただいておりますので、14%ですね。それを二つ合わせますと、全体で約38%の受講率でございます。職員につきましては、今まで窓口対応で多い課を中心に受講しておりましたけれども、今後は、職員研修の一環として講習会の参加を呼びかけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(3番議員挙手)

議長(酒井久和君) 柘植満議員。

3番(柘植 満君) すばらしい受講率だと思いました。本当にたくさんの方が、職員さんたち、そして学校の先生たちも、意識を高めていただいておりますということに安心をいたしました。

この講習ですけれども、技能認定書というのが、講習を受けますといただけるわけですが、その技能認定書はたしか期限が3年だったと思うんですね。3年というのは、いいふうに考えてあるかなと思うんですが、やはり忘れてしまう。なので、3年たったらもう一度受けていただきたいという思いもあるのではないかなというふうに思いますが、やはり1回受けただけではなくて、毎年、できればそういった機会の中で、職員さん、そして学校の先生、保育士さんたちも受けていただきたいなというふうに思います。とにかく、今の御答弁につきましては、大変私も安心をいたしました。

次に、中学校での救急救命講習の受講についてお尋ねをいたします。

欧米では、この心臓蘇生を受けた4人に1人が社会復帰をしているという結果が出ておりますけれども、大変高い救命率であります。それだけ、市民の中に救急救命の意識がきちっと定着をしているということでございます。アメリカのシアトルやノルウェーでは、小学校のときから心臓蘇生法がカリキュラムの中に取り入れられているということも紹介し、提案させていただきました。また、東京の渋谷区の中学校では、命のとうとさ、そして地域社会の助け合いを学ぶ、そういうことを目的で、中学3年生を対象に救命救急講習を実施して、そして卒業式に、消防署から技能認定書を手渡されるということも過去に紹介をさせていただきました。

当時の教育長からは、学校と協議をしながら子供たちへの普及も進めていきたいというふうに答弁をいただいておりますけれども、その後の取り組み状況を伺いたいと思います。

議長(酒井久和君) 生涯教育部長。

生涯教育部長(三輪恒久君) 中学校につきましては、平成18年にAEDが設置されました。その後、保健体育の授業の中で、教諭が、実際のAED機器を用いまして、生徒に教えているところで、ほぼ全生徒が受講しているというような状況であります。

(3番議員挙手)

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 保健体育の科目の中で全員が受けられているということでしょうか。このAEDにつきましては、中学校、そういったところがどんどん取り組まれているという輪が広がっているようでありますので、大口町にしても18年度から取り組んでいただいている、これも本当にありがたいことだというふうに思います。

保健体育の中で、大体どれぐらいの時間でやられているのかお尋ねしたいと思います。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） カリキュラムというのが学校にはありまして、すべてをこの体育の時間に費やすわけではありませんが、とりあえず3年以内の中で生徒が受けられるような時間帯を設けまして、体育の先生がAEDの使用を教えているという状況でありますので、今、ほぼ3年過ぎておりますので、生徒たちが1回は受けているということになります。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 防災のときにやるような形で、一からこういうことを順番的に、本人がそれを実際に体験されているということでしょうか。

議長（酒井久和君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（三輪恒久君） 実際に、これ1日24時間かかるんですよ。ですから、24時間をやろうとしますと、3年生の生徒すべてに教えるわけにはいきません。ただ、使い方を知らなくして器具を扱うということが一番問題であります。ですから、どんな状況のときにその器具を使うかということを先生が示して、どこにあてるのが一番いいのか、そういう実際の実務で、先生が一人ひとり教えているというところで、その1時間の時間内に40人の生徒全部を教えるわけにはいきませんので、次の時間のときに、今度は実際に実務をしなかった子供たちを先生が教えていくということでもあります。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 東京の板橋区もこういうことを平成14年から行っているんですけども、これも中学3年生全員に、普通救命講習の受講に取り組ませているということでもありますので、実際に、子供がちゃんとした普通救命講習を受けているということになります。

また、中学生に命の大切さを身を持って感じてもらうという点でも、大きなここに課題があると思うんですけども、この社会の中の一員としてこれを身につけること、そして、このことが災害時に、地域の中で落ちついて行動することができるということを習得させていくということでもあります。一石三鳥の効果が期待できるということで、板橋区では、中学3年生全員

にさせているということになります。

さらに、この取り組みを毎年続けることで、地域に若い救命活動の担い手が育っていくということが大きなポイントではないでしょうか。時間がないということでしたけれども、学校の授業時間を使うことで、教育課程に支障を来すわけにはいきませんが、例えば夏休み、そして冬休みを利用していき、あるいは土曜日を活用するといういろんな工夫をしながら、もちろん先生の実質的な説明も大事ですが、こういうことはやはり自分の手でやってみないとなかなかできないというのが現状でありますので、こういったことも学校の授業時間を何とか工夫をしながらやれるということ、夏休みを利用してやっていくということもいいのではないかなというふうに思いました。

中学生に、こういったものを、今後実際にやっていくということに対して、教育長さんの御見解を伺いたいと思います。

議長（酒井久和君） 教育長。

教育長（長屋孝成君） 生命の安全ということは、何物にもかえがたい最も大事なことでありますので、学校を管理している、生徒たちを教育・指導している先生方が、まずは安全を守るための手法を学ぶということは、先ほど部長が申しましたように、計画的に進めているということでもありますし、それから今議員さん質問の児童あるいは生徒一人ひとりが、自分の安全を確認する、安全のためにどう動いたらいいのかということ、身につけるといことは極めて重要なことでありますので、これからもAEDに限らず、いろんな学校現場には本当にありとあらゆる危険が潜んでおりますので、そういう場合に適切な対応ができるような判断力を身につけた生徒を育てていくための教育に力を入れていきたいというふうに思っております。

AEDが、各学校に設置をされたということは、その大切さというのは徐々に広まってきておりますので、これもありがたいことだなというふうに思っております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 先ほどの前の議員さんの質問の中で、町長さんが、人を育てることに大町は大変力を入れているというふうに御答弁をいただきましたので、学校だけではなくて、いろんな意味で、大町の人材を育てていくというふうに力を入れていただきたいと思っております。

次に、小さな4点目ですが、心臓停止は突然起こりますし、場所を選びません。いつも防災訓練時に、実際に救命救急を行うときに、目隠しがあればいいのではないかと、思っていました。ビニールシートをある長さに切って、そして目隠しができるような長さ、大きさに切って、そしてそれをAEDと一緒に設置しておけば、すぐ利用ができるというふうに思っています。本当に、そういうことをしておけば大変ありがたいなと思っておりますけれども、い

かがでしょうか。防災訓練のときに、消防署の職員さんにも、こういうのがあったらいいですよねというふうにお話をしましたところ、やはりいろんなところでやるので、そういうのがあれば大変いいですねというふうにもおっしゃっていただきました。いかがでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 御提案というふうに承っていきたいと思います。ふろしき程度の大きさであれば、別に今のAEDの入っているかばんですね、あそこの中にも設置できるというふうに思いますので、そこら辺のところは一度考えていきたい。特に、大口町の公共施設の方にございます16施設については、一度私どもの方で検討し、各担当の方とお話しさせていただきます、設置できるものは早急に設置していきたいというふうな考えを持っております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 普通の青いビニールシートですと、値段も安いですし、軽いし、置むと小さくなりますね。だから、そういった工夫をしていただくといいんではないかなというふうに思います。大口町だけではなくて、いろんな企業とかもAEDを設置されておりますので、そういったところも、消防署の方からも何らかのアドバイスもしていただければいいんじゃないかというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、AEDの貸し出しということについて。AEDがあちこちあります。そういう中で、貸し出しをされていることを御存じかどうかお尋ねしたいと思うんですけども、いろんなところで、大きなイベントでは、AEDが大体設置されている、準備されているということがございます。しかし、小さな規模で、町内会とか子ども会、そういった中でのイベントを行うときには、AEDの準備まではできていないということがほとんどでありますけれども、そういうイベント等で市民が集まるときに、心臓停止者に対して、早期の救急救命手当ができるようにということで、無料のAEDの貸し出しを行っている自治体がありますけれども、そういったことについては御存じでしょうか。

議長（酒井久和君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 大口町では、そういったお話、私どもの方では把握しておりません。

御案内のとおりでございますけれども、公共施設等のところで、今イベントをやっていただくということで、そういったところでAEDを配置させていただいております。そういった中でいけばというふうに思います。ただ、今、議員のお話でございますように、どこでイベントを開催するかによって違って来るのではないかと思いますけれども、例えばの話、総合運動場でやられる場合であれば、総合運動場にも、管理室ですね、あそこにAEDが設置してあります

し、そういった中で、ケース・バイ・ケースという感じで、ちょっと把握していないのが現実です。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) そういう貸し出しをされているところがあるというふうにお聞きしましたので、大口町は町の規模が小さいですので、あまり必要ないかもしれませんが、そういった何かイベントを自治体でやられるときに、そういったものが貸し出しがあればいいかなというふうに思うときもあるかもしれませんが、こういったことも、ちょっと頭の中に入れていただきたいなというふうに思います。

それから、過去に A E D の設置状況のマップを作成したらどうでしょうかというふうにお尋ねいたしましたけれども、あまりいい回答ではございませんでした。私たちも外坪で、日曜日に A E D の講習を防災でさせていただきました。そのときに、ちょうど参加されている方が、外坪区で、A E D がどこにあるか、知っておるかねというふうに言われまして、うちの企業はどこにあるんだろうと私も思いましたけれども、そういった中で、やはりこの地域の中のどこに設置されているかということ、常に日ごろからわかっているといいのではないかなということで、先回もお話をさせていただきましたけれども、やはりどこにあるのかなあというふうに考えられる方もいらっしゃるということがわかりました。県のホームページを見れば出ておるといふに、先回も答弁はいただいておりますけれども、細かい場所とか、そういうところはそこには出ておりませんので、こういうところも、もう少し、今後マップが作成できるような形で進めていただけたらいいなというふうに思いますので、これは要望をしておきたいというふうに思います。

次に、続きまして大きな 2 点目の地域福祉支援体制についてお尋ねをいたします。

日本は、2006年から総人口が減少に転じております。そして、目前には2012年、この問題、その先には2025年の問題が待ち構えております。団塊世代がいよいよ労働市場から引退して、そして高齢者に大量に突入していくというのが2012年であります。2025年問題は、その団塊の世代が75歳以上になり、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が30%に達していくという高齢者のピークを迎えるということでありまして。大口町において、現在の高齢化率は、先回の地域懇談会では18.8%という数字が出ておりました。全国では、この2025年には4人に1人が65歳以上といった超高齢社会に入るということはもう御存じだと思います。ことしの高齢者見守り事業、その中で、モデル事業として大口町では行われることになりましたけれども、一部の限定された方が対象であり、3月までの期間限定ということでありまして。

今後、こういった超高齢化に向かいます、必要とされる本当の高齢者の見守りということ

を考えていくべきというふうに思います。民生委員さん、福祉協力員さんに支援をしていただいておりますけれども、ことしの夏、大きな社会問題なったことから、孤立化する高齢者がふえる中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくり、在宅で安心して暮らせる仕組みづくりが、高齢者の新しい要請になってくると思います。

そのような観点から、この見守り事業は、今後も継続をして、包括支援センターを中心とした見守りネットワークを強化していくべきと考えますが、御見解を伺います。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、御質問にお答えしてまいりたいと思います。

愛知県より、今年度、高齢者地域見守り推進事業を受託して、現在事業を推進しております。具体的には、急病等の緊急時に迅速に対応できる緊急時連絡表の作成、地域で支えるための勉強会の実施、新聞配達事業者等による見守り事業へ参加、ワンコインサービスの試行的実施の四つの事業を行ってまいります。

しかしながら、この見守り事業につきましては、本年度だけで単身高齢者等の見守り体制が構築できるものではありません。本年度実施している事業を評価し、あわせて第5期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査の結果も踏まえ、来年度以降も単身高齢者等の見守り事業を推進してまいります。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 連絡表の作成、そして勉強会、このところをもう少し詳しく教えていただきたいです。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） この連絡表といいますのは、議員さんから御提案をいただいております冷蔵庫内へ情報を入れておくという、それと類似した考え方のものがございます。町が現在考えておるものといいますのは、こういった情報があるものを、マグネット式タイプのもので、常時だれもが、いつ、どこでも見える。ただ、それを貼っておく場所というのを、きちんとした形の中で十分検討し、決めていきたいというところのものでございます。

それから、地域で支えるための勉強会の実施、これにつきましては、まさに地域懇談会の中で、いろいろお話をさせていただきました。大口町の今後の高齢化、さらには単身高齢者、高齢者世帯の増加、そういったものがどんどん大口町もふえておるといふ現状を踏まえまして、まさに地域の皆さんのお力がないと、こういった見守りというのはなかなかできていかないと。さらには、行政だけではどうにもならないという状況も生まれてくるような気がいたします。そういった中で、地域の皆さんに御理解をしていただいて、そして、そういったこと

に対する皆さんが地域でできること、そして私どもでできること、こういったことを推進していきたいと考えておりますので、そういった勉強会という考え方の中で、今後、次にまた答えの中で出てくるかもしれませんが、地域の皆さんと話し合う時間を持って、よりいい体制づくりをしていきたいと考えております。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) 地域の担い手であります民生委員さん、いろんなところで今活躍の場が広がっております。活躍の場が広がっていくということは、大変仕事がふえていくということにもつながるのではないかなというふうに思いますけれども、民生委員さんの処遇改善、それから定員増加ということが今問題になっております。この活動支援を民生委員さんにさせていただくわけですが、それについて、活動しやすい環境整備というものも必要になってくるというふうに思いますので、そのことについては、どのような見解をお持ちでしょうか。

議長 (酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) 民生委員さんにつきましては、確かにそういったすべての分野で活動をしていただいておりますという中では、非常に大きな負担というのは考えられます。ただ、そういった中で、大口町は、高齢者という視点だけでとらえれば、高齢者福祉協力員、そういった一つの組織も持つ形の中で、負担軽減を一部図っていきたいという思いもあり行っております。さらには、費用的な面というか、そういった部分につきましては、福祉協力員という形の中で、民生委員協議会への助成も従来からしておりますし、また愛知県、さらには町の、わずかでございますけれども、活動費というものをしております。そういった中で、何とか現在のところ行っていただいておりますので、これは維持をしていきたいと現在のところは思っております。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) 民生委員さんが活動しやすい環境整備の中に、やはり情報の提供というものもございます。いろんなこともあるかと思っておりますけれども、やはり情報を提供してあげなければいけない部分というところは、きちっと民生委員さんにも情報を提供していくというふうな形で今後もお願いしたいと思っておりますが、その辺のところは、今問題等はございませんか。

議長 (酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) きのうちも一般質問にございましたように、情報提供というのは、基本的には民生委員さんには、求められるものであれば出していききたいという考え方は持っておりますので、そういった要望が出てきた場合、また考えていききたい。情報を出さないとい

うことではありませんけれども、ただ一つだけ、私どもここで申し上げておきたいなと思えますのは、障害に係る部分につきましては、実際、本当に窓口で私どもが事務をする現状の中で、こういったことは、だれかに情報を出されるんですか、出さないでほしいですと、そういったわざわざ念を押される方もございます。そういう中で、そういった部分につきましては、御本人さんが同意をいただけるというか、確かに民生委員さんには同じように厚生労働大臣から委嘱を受けたというところもございますけれども、そういった考え方も一部持っておりますので、御理解をいただける方については出していけるかなあと今思っております。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の、ずうっとこれは関連をしていきますけれども、地域における見守り、そして外出、買い物など、生活支援サービスの充実について伺いたいと思ひます。

少子高齢化や過疎地域の拡大が進む中で、移動手段がない高齢者を中心とする買い物弱者がふえております。最近では、山間部だけではなくて、地方都市や首都圏近郊の団地にも広がっているということでございますけれども、経済産業省の推計によりますと、買い物弱者という方が全国で600万人もいらっしゃるそうであります。全国的にインフラ整備が進み、物資も豊富なこの我が国において、こうした問題がなぜ生じているのか。この買い物弱者の現状を検証して、解決に向けた取り組みについて、2010年5月に経済産業省の商務流通グループ流通政策課というところが、「地域生活インフラを支える流通のあり方研究会報告書」として取りまとめられて公表がされております。この報告書の中では、車の運転ができずに家族の支援も受けられない、そして食品などの買い物に困るという高齢者を買い物弱者と位置づけております。

過疎地域だけではなくて、大都市近郊の団地というところにも深刻化しているというふうに指摘をされておりますけれども、医療や介護のような公的制度が整備されていないことも踏まえまして、社会的課題として対応の必要を呼びかけております。

本町は、この平成20年3月に発行されました高齢者実態調査というところを見ましたら、この中に、今後不安はありませんかというアンケート調査がございました。その今後不安はないですかというところの中に、健康というのが不安の第1位でしたね。その次に、買い物に困るというところがございます。外出しない理由というのもありまして、その外出しない理由というのは、1番が用事がないので外出しない、2番が外出したいが体の状態が悪くて出かけられない、3番が介護者がいないと外出できないという外出しない理由等もございましたけれども、先ほど申しましたひとり暮らしの人で不安というところでは、1番目に病気・介護が必要になること、そして2番目が大地震などの災害というところにきておりました。食事の不安と

いうところに、1番が買い物に行けなくなるということふうにございました。2番目が、つくれなくなる。これが不安の中の食事の不安、ひとり暮らしの不安、外出しない理由というふうアンケート調査でまとめられておりました。

これを見ても、大口は近くにお店がたくさんあるように思いますけれども、やはりそのちょっとが出かけられないという方も、不安に思っている方がたくさんお見えになるのかなあというふうに思います。大口町でも、高齢化社会の進展とともに、こういった買い物や外出などの支援サービスの充実を今後図っていかねばならないんじゃないかなというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 現在、こういった調査結果を踏まえて、高齢者福祉施策の一環として、単身世帯及び高齢者世帯を対象に、高齢者軽度生活援助事業を行っています。対象者のお宅へホームヘルパーが週1回1時間訪問して、家事援助等の支援を行っており、現状では13名の方がこの事業を利用して見えます。

また、高齢者の多様なニーズに対応するため、本年度からコミュニティー・ワークセンターにおいて、ワンコインサービスが開始されました。町としましても、この事業の周知や会員の研修などの支援を行っております。今後もコミュニティー・ワークセンターと連携を図りながら事業を推進していきます。

さらに、地域において高齢者を支えていくためには、地域住民の力が不可欠です。それぞれの地域の状況に応じた独自の支援体制の構築のため、今後各区に出向きまして、生の声を直接お聞きしていくことに努めてまいりたいと現在のところ考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） ワンコインサービスと今おっしゃいました。今年度からワンコインサービスが行われるんですけども、このワンコインサービス、この間、地域懇談会の表の中には、ワンコインサービスを緊急通報装置を設置している方に対して実行しますというふうにございます。

結局、緊急通報装置をされている方は一定の方というふうになりますので、そのことに対して、ちょっともう少し詳しくお聞かせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 今年度行っておりますこの見守り事業の中で、ワンコインサービスに関しましては、試行的というところもございますので、こういった緊急通報装置等を設置してみえる方に、まず一度事業として実際に活用していただくということで行っております

けれども、基本的には、コミュニティー・ワークセンターとしての考え方というのは、そういった特定の人を限定するという形ではなくて、本当に実際に単身高齢者、外へ出られない方たちすべての皆さんを対象にして、この事業を推進していきたいという考え方を持っております。ただ、ワンコインといいましても、500円という費用がかかってまいります。そういったところがありますけれども、本当にこれがうまく生きて皆さんに利用されるようになれば、本当に見守りの一つにもなりますし、さらには生活支援、簡単なそういった部分がカバーできていくのではないかとということで、期待もしております。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) 私が申したいところは、ことしはとにかくワンコインサービスが緊急通報装置を設置している人だけに対してというところではなくて、今おっしゃったように、もっともすべての広い形で、ワンコインサービスが何らかの利用はできないかというところに、買い物外出支援サービスの充実を図っていただけたらどうかというふうに思いました。

これは、随分昔のことでございますけれども、委員会の視察に行かせていただいたときに、駒ヶ根市の「こまちゃん宅福便」を紹介させていただきました。ここは本当に記憶に残っているんですけども、それほど高齢者に対して大変いろんなところで支援をしていらっしゃいました。ここは、本当に早くからこういった支援がされていると。私たちが視察にお邪魔いたしましたときには、高齢化率が22%というところで、早くからこういう対応をされているわけですが、それが私たちも人ごとではなくて、だんだんこういったところを、本当に早くから手を打っていかねばいけないうんじやないかなというふうに、このいろんな取り組みの見直しをいたしました。やはり住民生活の生活支援サービスというところで、一番記憶に残ったのは、いつでも、だれでも、困ったときのお助け便という形でありました。ここは、とにかく無料では頼みにくいので、お金をいただきましょうと。そこに登録を住民の方がしていただいて、その住民の方にお助けをいただくということで、ここは1時間800円でしたけれども、いろんなところで、とにかくサービスを、いろんなことをされておりました。話し相手にもなってくれたりとか、もう本当にさまざまな支援がございました。

私たち大口町には、こういった形でできるのかわかりませんが、こういった生活支援、行政だけではなくて、地域で取り組む形というのが大変必要なことになるのではないかとこのように思いますので、いろんなところで、懇談会とか、いろんな調査をされるわけですが、こういったところも、いろいろと一つの参考にしていただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、私、実家は羽黒なんですけれども、羽黒に母が88歳であります。時々様子を見に

行くんですけれども、長男夫婦と一緒に生活をしているんですけれども、昼間は1人です。そのとき、たまたま行きましてところに、「おばちゃん、元気かね」と言って訪ねてくださったので、「どなたでしょうか」と言ったら、「町内のもんです。おばちゃん、病院に行くときに乗せていってあげるから、いつでも言ってちょうよ」と言って、お見えになるんですね。「ありがとうございます」と、最初はそうやってごあいさつをしたんですけれども、次のときにも、「おばちゃん、元気かね」と。「ああ、先日の方でしたね」と言って、「どういうふうなんですか」と、「病院まで乗せていくで、いつでも言ってちょうよとおっしゃるんですけれども、お金は幾らなんでしょうかね」とお尋ねしたら、「いやいやお金は要らんで、いつでも言ってちょうよ、乗せていくで」というお話をされましたので、「えーっ、そんなお金が要らないってどういうことでしょうか」と言ったら、その地域の自治体で、そういうことをやっているんだと。「じゃあ、そのガソリン代はどうするんですか」、「ガソリン代を区からもらう。そんだけのことや。あとはわしらが元気やもんやから、こういうお手伝いをしているんだ」ということで、本当にたびたびお見えになるんですね。今月は、いついつに地区でそういうお茶飲み会があるから、参加費が100円、コーヒー代が100円だけれども、来てちょうよというふうに本当に頭が下がるくらい来ていただいているんですね。こういったところも、やはり今後、私たちが地域で何かやるという部分に大きな参考になっていくんではないかなあというふうに思いました。

そういうことで、買い物支援だけではなくて、地域の見守り支援として、こういった参考もありますので、まず町としても、しっかりとした取り組みをしていただきたいと思いますが、今の見解をお聞かせください。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） ありがとうございます。

まさに今お聞きしたお話が、先日の地域自治フォーラムですか、その中で四日市大学の先生がお話してみえました。我々が育つころというのは、ごくごく自然にそういったことが地域の中で行われておった。「おばちゃん、きょうこれから買い物行くから、おばちゃん何か欲しいものある」そういった声かけができていた。そういったものが現在なくなってきた。じゃあ、どうしてなくなってきたかというところのお話もございました。

そういった中で、今地域の中で今できること、まさに議員さんが今言っていたことそのものだと感じております。そういったことを思いますので、私どもとしましては、先ほどお答えさせていただきましたように、本当に皆さんでできること、そして私どもでできること、こういったことをお話しさせていただいて、今後、今御提案いただいたこと、いろんなことがあるかと思えます。そういったことは積極的に考えていきたいと思っておりますので、今し

ばらく様子を見ていただきたいと思います。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) 次に、高齢者の家具転倒防止の設置についてお尋ねをいたします。

今年度、期限つきで家具転倒防止の設置に補助事業が行われております。しかし、関心が薄く、なかなか災害対策は進んでいないのが現状ではないでしょうか。高齢者やひとり暮らしの家では、転倒防止を設置したり、またどんなものを買ってくればいいのかということもわからない方もおられると思います。先ほど申しました町の実態調査の中に、ひとり暮らしの不安に、転倒防止、この大地震の災害が不安だということが 2 番目に来ておりました。25%で 2 番に来ておりました。

生活支援の一環として、町民安全課と福祉課が連携をして、そして高齢者の家具転倒防止の設置を行うことはできないでしょうか、見解を伺います。

議長 (酒井久和君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) それでは、家具転倒防止についてでございますけれども、災害弱者である高齢者に対する家具転倒防止については、地域包括支援センターや民生委員等の支援を得て、健康生きがい課も協力していく考えでいます。具体的には、高齢者宅への訪問時のチラシの配布による周知や申請のお手伝いや相談に努めてまいりたいと考えております。

(3 番議員挙手)

議長 (酒井久和君) 柘植満議員。

3 番 (柘植 満君) いろいろ家庭訪問に伺われるときに、いろんな話をして、ただ一つのことだけではなくて、いろんな目配りをしながら、そういったところもお話ができたり、そして周知ができたらいいいんではないかというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。見守りと安全対策ということが一緒にできるということにもなりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、小さい 4 番目の認知症でも安心して暮らせるまちづくりについてお尋ねをいたします。

高齢化の進展に伴いまして、認知症高齢者の増加が予想される中、認知症に関する正しい知識、そして理解に基づく本人や家族への適切な支援が必要になってまいります。家族を地域全体で支えるには、認知症介護の仕組み、そして人材育成の充実が図られ、介護に関するすべての人が専門性と人間性を高めていかなければならないというふうに考えます。

福岡県の大牟田市、この例をとりますけれども、人づくり、地域づくりを推進するに当たりまして、認知症コーディネーターの養成があります。これは大牟田市がやっているものでございますけれども、2003年にスタートをして、患者、家族を取り巻くさまざまな医療、介護現場、

行政、地域住民のネットワークを推進していく人材の核をつくることを目的とされております。認知症介護経験のある専門職を対象に、2年の研修を行って、そして包括支援センター、グループホームなどに配置をして相談に乗ったりしているということでございます。

本町では、認知症コーディネーターの育成についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 認知症コーディネーターについては、平成22年8月に厚生労働省から方針が示されたところであります。詳しい制度内容等がわからない状況でありますので、今後、国・県からの情報を注視してまいりたいと考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） この認知症コーディネーターは、福岡から広がったものでありますけれども、これは海外でやられているところを参考にしておつくっていったというものであります。この認知症コーディネーターというのは、先ほども説明をしましたがけれども、そういう家族を取り巻くいろんな人たちのアドバイスとかもしながら、そういう人材を育成していこうということでありましてけれども、そういったことが、今後、また大口町でもしっかりと定着をしていけば、今、認知症が多いですし、いろんなところでメールが入ってきます。いついつ、どこどこで、何歳の何々さんが行方不明になりましたというのが本当に多く入ってまいりますので、そういったところを、家族が、そして地域がしっかりと認識を持てるような形で、認知症コーディネーターの育成をぜひ取り組んでいただきたいというふうにも思います。

次に、徘徊模擬訓練の実施、これについてお尋ねをいたします。

福岡県大牟田市、これもそうなんですけれども、官民一体の大牟田方式として、海外で紹介されるまでになった事業の一部でございますけれども、紹介をさせていただきます。

2005年8月にこの訓練の様子がNHKで紹介されたそうでありますけれども、これは私も見ておりません。この訓練は、認知症の高齢者が行方不明になったという想定で、実際に、その役目を担った人が行く先をだれにも告げずに、地域を徘徊するわけですね。そして、連絡を受けたネットワーク、警察、消防、中学校、タクシー会社、コンビニ、商店街など、そういったものが捜査に協力をするというもので、市内全域で行われます。

訓練には1,992人が参加をして、そして徘徊役の人が79人、この方たちが地域を巡回したところ、前年の約3倍に上回る市民の964人からかけ声があったということです。最初のときは、そんなにかけ声もなく、いいかなあと、私がこういふことになったらだれも知らんぷりして声をかけてくれないというふうに徘徊役になった方は思われたそうですけれども、今回は964人が声をかけてくれたという感想や反省会があったそうですけれども、認知症の人が安心して

暮らせるように、行政が家族、地域住民と情報を共有するということが、大変に大事なことだと思わなければならない、その地域への情報発信、啓発ということが、今後必要ではないでしょうか。

本町でも、先ほども言いましたように、いろんな行方不明の人の協力のお願いがたびたびあります。大口町じゃなくて、江南、扶桑町、さまざまからのこういったお願いがありますけれども、地域ぐるみで認知症の人は徘徊しても大丈夫なんだ、徘徊をするなじゃなくて、徘徊をしても大丈夫なんだと言えるまちづくりを目指していきたいというふうに考えますけれども、この徘徊模擬訓練についての御見解をお聞きしたいと思います。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 認知症の模擬徘徊訓練につきましては、現在、近隣市町においては、平成20年度に岩倉市、平成21年度は北名古屋市、本年度は小牧市が愛知県の認知症地域資源活用モデル事業の一環として実施されております。その事業内容の情報収集を行い、模擬徘徊訓練の手法や有効性等について勉強をしてみたいと現在のところは考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） ぜひ、勉強していただいて、こういったことも行うことによって、地域の皆さんの意識が高まることではないでしょうか。いつ、私たちもそのような状況になるかわからないという年齢に近づいておりますので、こういったものを今しっかりとさせていただきたいというふうに思います。

今後の認知症の支援の充実について、ほかにはどのようにお考えでしょうか。また、認知症予防事業として、どのような取り組みが行われているのか、これも一緒にお伺いいたします。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 認知症の方々が、住みなれた地域で安心して安全に生活を続けるためには、地域住民の理解や支援が不可欠であります。そのために大口町では、住民の方々を対象に認知症サポーターの養成を行い、現在までに659名のサポーターが養成されています。

しかし、認知症が進行すると、地域住民だけでは支えることは困難になってまいります。重度の認知症の方にも対応した認知症デイサービス及びグループホーム等の整備を第4期介護保険事業計画期間中に総合的に進めてまいりたいと考えております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 予防事業としては、ほかにもどのような取り組みがされておりますでしょうか。わかる範囲で結構です。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 具体的に、予防事業ということで取り組んでおる事業としてはございませんけれども、現在、特定健診とか、そういった健診等でチェック項目等が入っております。そういった部分について、地域包括と連携する中で、そういった状況を見る中で、体の筋力的に弱っている人はこういった部分で事業を委託しておりますので、そういったいろいろな分野の中で、通っていただけるように推奨はしておるんですけれども、そういう中で少しずつ……。ただ、認知症だけについてという形の中では、現在のところ委託をする形にはなっておりませんけれども、そういう中で取り組んでおる事業としては一つございます。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 12時までにあと5分ですけれども、ちょっと5分ぐらい延びるかもしれませんが。よろしくお願いします。

認知症の予防事業の中に、いろんな、多分やられていると思うんですけれども、例えば学習療法ですね、単純な読み書き、計算、そういったのも予防事業になるんですけれども、そういったこともやられていませんか。

議長（酒井久和君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） そういった、まさに小学生レベルの算数みたいな、そういったものは、各事業所の中で取り組まれておまして、恥ずかしい話ですが、私の母親も、きょう、これやったと持って帰ってきます。こういったことは、本当に認知症というより、少しでも脳細胞を使う形の中でおくらせていくというか、予防していくというところで、私どもは事業者と連携する形の中で進めております。

（3番議員挙手）

議長（酒井久和君） 柘植満議員。

3番（柘植 満君） 学習療法は、本当にすごい成果を上げているということであります。

施設はそういうことをやられていると思いますけれども、厚労省としては各市町村に任せているということでありますので、各市町村も、施設と連携をとりながら、施設に入っていない方、だから認知症にかからないようにということも、予防に大変大きな成果が出ると思いますので、こういった学習療法を、脳を鍛えて、認知症を改善していくということで世界も注目をしているというこの学習療法は大変いいそうであります。

全国の老人施設、それから特養などで、もっとふえていると思うんですけれども、当時は200施設が導入をいたしまして、その中から入居者の方のおむつが取れたり、そして意思表示ができるようになったりというふうに、大変日常生活にも変化が見られるということでありま

す。こういったことを私たちも常に、今もやっていかなきゃちょっと追いつかないかなということもありますけれども、こういった学習療法をしっかりと、世界が注目するぐらいのもので、大変日本にはそういう改善の方法がある。それをしっかりと利用していくということが大変重要だと思いますので、またそのところも検討をしていただきたいというふうに思います。

先ほどの大牟田市ですけれども、認知症の予防事業の中に、絵本教室の取り組みというものありまして、子供たちが教育と連携をして絵本をつくって行くんですね。絵本をつくる人、絵を塗る人、それから物語をつくる人、これは大人なんですけれども、それが一体となって本を完成するんです。そういう形の中で、結局、何が言いたいかといいますと、教育、子供たちがそうやってつくっている中に、認知症の人たちを理解していくということにつながったということなんです。子供に、あなたが認知症に何かしてあげることはありますかということ、あると思うというふうに子供たちが答えていくというふうなんです。

この絵本教室の取り組み、認知症に対して。これは、国際アルツハイマー会議というドイツの大会で、市内の中学生が英語で紹介をしたということもあります。だから、今いろんなことで認知症が急激にふえている。これは緊急に取り組まなければいけない事業でありますので、いろんなものがあると思います。とにかく、人づくり、地域づくりは、すべてに大事な取り組みではないでしょうか。これも全部、地域づくり、人づくりをしていかなければいけないということになりますので、計画的に、長期に考えていかなければならないので、先進的に認知症に取り組んでいるところを、ぜひ参考にさせていただくようお願いをいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

散会の宣告

議長（酒井久和君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、16日木曜日午前9時30分から本会議を再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。どうも御苦労さまでございました。

（午後 0時00分）

